

令和2年度「青少年の非行・被害防止全国強調月間」実施結果

都道府県名	島根県	青少年行政主管課(室)名	青少年家庭課
最重点・重点課題	取組内容		備考
<p>最重点課題 SNS利用に係る子供の性被害等の防止</p>	<p>大会実施 「青少年非行・被害防止メッセージ」等伝達 開催日 7月1日から21日の間 場 所 全市町村 出席者 各市町村長ほか市町村職員、各警察署長ほか警察職員、保護司、少年補導委員等 内 容 各警察署長が管内首長へメッセージを手交、各自治体における展開を要請</p> <p>広報啓発 街頭啓発等 7月23日 イオン松江ショッピングセンター チラシ配布(県・県警) 7月3日から30日 ゆめタウン出雲 パネル展示(出雲市民会議・県民会議・出雲署) 啓発ポスターの掲示(県、江津市、雲南市、奥出雲町、知夫村) のぼりの設置(県、大田市)、横断幕の掲揚(大田市)</p> <p>広報チラシ他作成 ネットトラブルの未然防止を呼びかけるチラシを作成し県内小中高へ配布(県) 署作成の標語を用いた啓発グッズ・ポスターを作成し管内小中へ配付(大田署) ③ ネット犯罪防止ガイドブックを作成し管内小中へ配付(津和野署) 啓発チラシ・カードの作成・配付(県内3警察署)</p> <p>広報メディア活用 山陰中央新報「考える県政」(県・県警)、山陰中央新報生活情報応援紙「りびえる」(県警)を活用した広報 交番・駐在所等発行のミニ広報誌を活用した広報(県内5警察署) 地元ケーブルテレビによる広報(松江署、大田署、大田市、奥出雲町) 動画作成、YouTube等での広報(大田署、大田市)</p> <p>会議・研修会 各市町村における学校警察連絡協議会 警察職員が学校長等に対して、非行状況を説明、インターネット利用に係る性被害等について注意喚起を行った。(県警) 各地区高校生徒指導協議会 警察職員が生徒指導教諭に対して、非行状況を説明、インターネット利用に係る性被害等について注意喚起を行った。(県警)</p> <p>保護者・青少年への防犯教室等 情報モラル教室 65校14,279人を対象に開催(全署) 松江鑑別所、NTTドコモ、少年補導委員と協働にて開催(県内3警察署)</p> <p>立ち入り・実態調査 立入調査員への研修会 県内4カ所(4児童相談所)において育成条例の概要や近年の条例改正について説明し、円滑な立ち入りに備えた(県) 立入実施 県内6カ所の携帯電話事業者等へ立ち入り実施(県・県教委・県警) 地区パトロールの実施(出雲市) サイバーパトロールの実施(江津署)</p>		
<p>重点課題1 有害環境への適切な対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「青少年非行・被害防止メッセージ」伝達(県警、全市町村)【再掲】 ○ 交番・駐在所等発行のミニ広報誌を活用した広報(県内5警察署)【再掲】 ○ 有害図書類の審査指定(県) ○ インターネットカフェ、カラオケボックス等への立入調査(県・県教委・県警)【再掲】 ○ 店舗等に対する防犯指導等(県内4警察署) ○ 学校及び駅駐輪場等における自転車鍵かけ点検の実施(県内3警察署) ○ 民生委員による巡回(知夫村) ○ 有害図書等回収(安来署、出雲市、益田市) 		
<p>重点課題2 薬物乱用対策の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交番・駐在所等発行のミニ広報誌を活用した広報啓発(県内5警察署)【再掲】 ○ 薬物乱用防止教室の開催(県内5警察署:7校を対象に開催) ZOOMアプリや職員が講話するDVDを活用(松江署)、益田保健所と協働(津和野署) 		

<p>重点課題3 不良行為及び 初発型非行 (犯罪)等の 防止</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「青少年非行・被害防止メッセージ」等伝達(県警、全市町村)【再掲】 伝達式を市HP及び公式YouTubeへ掲載、「社会を明るくする運動」啓発活動(出雲市) ○ゆめタウン出雲 パネル展示(出雲市民会議・県民会議・出雲署)【再掲】 ○のぼり旗の設置(浜田市、大田市)、横断幕の掲揚(大田市、江津市)【再掲】 ○啓発チラシ・カードの作成・配付(県内3警察署)【再掲】 ○防災行政無線、有線放送による広報(出雲市) ○地元ケーブルテレビによる広報(大田市)【再掲】 ○動画作成、YouTubeでの広報(松江署、大田市)【再掲】 ○非行防止教室 67校23,471人を対象に開催(全署) ○店舗等に対する防犯指導等(県内4警察署)【再掲】 ○警察ボランティア等との街頭補導活動(県内6警察署)、清掃活動等(安来・雲南署) ○地区パトロールの実施(出雲市)【再掲】、民生委員による巡回(知夫村)【再掲】 	
<p>重点課題4 再非行(犯 罪)の防止</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「青少年非行・被害防止メッセージ」等伝達(県警、全市町村)【再掲】 ○のぼりの設置、横断幕の掲揚(大田市)【再掲】 ○防災行政無線、有線放送による広報(出雲市)【再掲】 ○地元ケーブルテレビによる広報(出雲市、大田市)【再掲】 ○動画作成、YouTubeでの広報(大田市)【再掲】 ○非行防止教室 67校23,471人を対象に開催(全署)【再掲】 ○店舗等に対する防犯指導等(県内4警察署)【再掲】 ○地区パトロールの実施(出雲市)【再掲】 	
<p>重点課題5 いじめ・暴力 行為等の問題 行動への対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「青少年非行・被害防止メッセージ」伝達(県警、全市町村)【再掲】 ○ゆめタウン出雲 パネル展示(出雲市民会議・県民会議・出雲署)【再掲】 ○のぼりの設置、横断幕の掲揚(大田市)【再掲】 ○交番・駐在所等発行のミニ広報誌を活用した広報啓発(県内5警察署)【再掲】 ○地元ケーブルテレビによる広報(大田市)【再掲】 ○動画製作、YouTubeでの広報(松江署、大田市)【再掲】 ○非行防止教室 67校23,471人を対象に開催(全署)【再掲】 	

各区分に重複する取組内容については、【再掲】と表示して記載すること。

**最重点課題「SNS利用に係る子供の性被害等の防止」の取組については、内容を簡記すること。
各項目の取組は必須ではなく、各自治体において実情に応じた効果的な取組を行うこと。**